

第17回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成16年 1月27日 午後 7時から

会 場 区役所 9階会議室

出席者 委員11名 専門委員 1名

区長 幹事 8名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

日程

- 議題 ・ 区民参加のしくみについて
- ・ 答申内容（論点整理）について
- ・ その他

会長

それでは始めさせていただきますが、定足数が足りないということで、第17回の審議会を始めますとは言えないわけです。それでは、懇談会として進めさせていただきたいと思います。

最初は議題をひっくり返して、議題3のその他のワークショップの活動状況についての事務局説明からとしたいと思います。それでは、事務局お願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、区民ワークショップの活動状況ということで資料をごらんいただきたいと思います。この間、中間の提案から最終的な提案にまとめていく段階でそれぞれ分野別に活動を続けてございます。今、最終提案に向けて詰めの段階に来ているというところが、それぞれの分野の活動という形です。

まず第1分野ですが、「持続可能な活力あるまちづくり」ということで、以前は4つのチームに分けて検討を進めてきたわけですが、それぞれテーマを絞りまして、全体的な討議という形でまとめてございます。最終的な提案に向けて、今詰めている段階でございますが、まちづくり、環境、産業、それぞれのテーマごとに最終的な提案に至るまでの全体討議を重ねているというところがございます。第1分野につきましては、今までチーム別に分けて討議をしていた分を全体討議としてまとめに入っているという状況でございます。

それから第2分野、「自立してともに成長する人づくり」でございますが、中間のまとめの段階で指摘されました社会教育の部分が弱い、不足していたという認識があるという前提で、社会教育の部分についての議論をしました。それから、当然、最終提案までのスケジュールの確認を行いまして、まとめの段階に入っている。その中では、東京都の教育委員会の教育ビジョンの中間のまとめですとか、新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方等についても、資料を参考にしながら、学校教育についての検討を行っているというところなんです。具体的な施策の提案では、書いてあるとおり学校の特色を生かすための学校間の交流を盛んにするですとか、制服についての議論がされているところがございます。

第3分野の「支えあい安心して暮らせるまち」ということでございますが、第3分野につきましても中間のまとめ、シンポジウムという形でやったわけですが、ここで提起されました公的扶助のあり方について議論を深めている。それから、最終提案書の具体的なイメージということで、分類マトリックス表ですとか個別提案シート、説明文、説明のための図等によって構成しようという議論がまとまってございます。それぞれの中身について精緻化を図っているところが現在の段階でござい

ます。

第4分野、「新しい自治のあり方」ということで、臨時な会議も含めて4回ほど開かれてございます。この部分につきましては、少し細かく記述してございます。と申しますのは、今新しい自治のあり方、第4分野で議論されています地域ガバメントの中身について、今日、参加の部分をご議論いただくということで、その議論された中身について少し詳しく記述してございます。まず今までの変更点でございますが、地域ガバメントの名称ということで議論がございまして、自己統治というものを指すのであれば、セルフガバメントという名称になるのではないかとということで、今まで「地域ガバメント」呼んでいた部分を「地域セルフガバメント」とするという中身。それから自己統治の内容について、自己統治というのは自分たちで考え、決め、行動し、責任を持つことでありまして、こういった定義、それから地域セルフガバメントというのは小さな区役所で効率的なサービスをねらいとしていくというようなことが議論されてございます。地域セルフガバメントの参加権、それから責任の権限ということで、地域セルフガバメントの組織、運営の中心に推進会議を置くということで、推進会議のメンバーにつきましては、自薦7名、他薦7名、無作為抽出7名と、計21名程度でどうかというような議論がされている。それから地域セルフガバメントの長というのは、会議メンバーの区民から選んで、区長が任命するというような仕組みを考えてございます。それから、住民の定義というようなことで、広く中野にかかわる人ということですが、他からの参加者へは、参加は保証するけれども、受けられる権利は在住者と同じではないというような中身。それから下に図式として区役所の役割、地域セルフガバメントの役割ということで、整理がされてございます。それから施設についても若干議論されてございまして、複合施設を積極的に進めていく方向性ですとか、小・中学校の余裕教室については高齢者施設、地域セルフガバメントの事務局、幼保施設等を組み込んでいくというような議論がされている等々、まとめの段階に入りまして、地域セルフガバメントの中身についてさらに議論されているというのが第4分科会の進行状況でございます。

以上、最終的な提案にまとめの段階に入っております。それぞれ定例会以外の臨時会を設けて最終の詰めに入っているというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

では、ここで審議会に切り換えるということで、今ご説明いただいたところですが、定足数に達して審議会として成立いたしましたので、これから審議会に切り換えさせていただきます。

そこで、4から始めておりますが、せっかく今説明していただいたところですので、少し意見交換とか、ワークショップの状況についての補足説明をしていただけたらと思います。第1分野に出ている方は、吉村委員ですね。いかがですか。この全体討議を始めたということですが。

吉村委員

まず21回、22回というのがこのところ続けてございましたが、毎週1週間単位でやっていこうということになっておりまして、来週も2月2日月曜日にあると。今まで4つのパートに分かれていたのを、いかに収束するかということとか、それからたまたままちづくりという立場が2つ分かれていたところがありまして、大きな話と、それから一つは警大が今、話題になっておりまして、その警大も別に審議会があるわけですが、警大とか駅前、この中心の拠点となるところに対してというような見方で分かれていたのがございましたが、それをどうまとめるかということではないかと思えます。

そちらのまちづくりに関しては樋口さんとか下川路さんが出られている場所でございます。当初、それをまとめるに当たって、もう一つの切り口は環境という立場と産業という立場がございました。それをいかにまとめるかというところで、それぞれのパートの中でのまとまりがあるんですが、その2つのパートのもうちょっと上になる段階の上位の考え方みたいところで話をしたんですけども、そこでいろいろと上の方へ行ったり、細かいところがあったりということで寄り戻しがあります。まだこれもまとまり切っていません。それから同じようなことで、まちづくりもこの間やったと。これもまたやはり細かい話になったり、大きな話になったりします。方向として出てきた、まさに昨日の話の中では、切り口として、例えば防災としての切り口をどうするかとか、定住という考え方をどうするかとか、あと幾つか産業についても商店街の活性化をどうするかとか、最終的には中野ということに対しての特色を、こういったまちづくりという切り口の中でどうしていくかということで、それは街並みの形成だったり、景観の形成だったりということも出てきていましたが、まだまだここについてはこれから先にまとめなきゃいけないところだと思います。ただ、いろいろ分かれたところを、人数もちょっとずつ少なくなってきたといいますが、参加の方々が少なくなっていて、行くところに収束してきたというところなので、こういったコの字の形で、今まではパートに分かれていたんですが、見ながらやることによってわりと、闘いの議論みたいなままでは行っていますけれども、なかなかワークショップらしくなったんじゃないかと。一応、そろそろ本当にまとめなきゃいけないというところにはなっているんですが、やはりここでもう少し全体を見ながら、1としての方向とか、あと1からほかの分野に投げかけるようなものも含めて言えればいいのかと思っております。

会長

あと1カ月ですが、では樋口さん。

樋口委員

昨日、参加しました。環境班とまちづくり班の対立が鮮明に出たという形で、警大跡地をどうするかという問題で、環境班から10万人を収容する防災拠点にしたいというようなことでした。中野の人口の30万のうち10万人がここへ集まるかといったら、鷺宮からここまで避難して来る人もいないだろうと思うんですが、10万人収容の避難場所にしたいという意見が出ました。もう一方でまちづくりB班で言われている50階から60階の超高層マンションを建てようという案に対して、特に環境班から非難ごうごうで、ちょっとまとまり切らないという感じがしました。これだけの18ヘクタールの敷地を森にしようという意見と、高齢者の施設とか住まいを含めた複合施設をつくらうという意見が鮮明に対立して出てきたという感じです。

会長

難しい問題ですね。そこで、審議会の方も両方になってしまうのは、どういうふうに審議会として受けとめるかということがありますので、そこら辺をまた。

樋口委員

あともう一つ、吉村さんが提案しているコミュニティ、人と人をつなぐというようなことで、審議会の方は町会関連の方々が多いせいか、町会の意見がわりと強くて、町会を中心としたコミュニティができないかという意見が多いと言ったら、相当な反論がありました。(笑)グループによっては、全然違った意見が出るというか、ワークショップに集まっている人々がどういう立場でお集まりにな

っているかちょっと読めないところもあるんですが、町会と言っただけで非常にアレルギー的な嫌悪感を持っているというような方もいました。（笑）人間の集合というので、全然意見が違うなという感じがします。

会長

下川路さんも何か。

下川路委員

私はこのところ出られないのですが、ただ、基本的に私はワークショップに出ていると思うのは、少数意見をつぶすとか、ワークショップですから、基本構想にこういう意見がありますということが大切なだろうと私は思っているんです。その中で、基本構想のメンバーの方たちがどういう方向がいいのかというのをまたとりまとめながら、区長に答申していくという方がいいのだろうと思っ

ているんですが、今日の朝一番で報告の電話をしてくれた方がありまして、私は高層ビルをつくるという意見の一人なのですけれども、それは一人の意見であって、全部の意見ではないということで、どうもつぶされそうな感じがしないではないと思っています。実は一人の意見じゃなくて、先ほどお話がありましたようにワークショップにもたくさんいたときには、実はそういうお話をしたときにほとんど賛同を得たと私は思っているんです。もちろん反対の方もいまして、そのとき反対の方たちの意見も私はとりまとめて、その方たちの意見も大切にしていきたいということも当時はきちっと話しているんですが、区役所にこのまちづくりの委員会もできましたし、方向としてはそういう方向で検討しているというのもあるって、そこへ出ていたそういう方たちが欠席し始めたのです。そうしたら、どうも少数派になってきたら、そういうふうになりかけているというのを今日心配してお電話をいただいたのです。次回には必ず出ますということになっているんですが、私は曜日によっては絶対出られない日があるものですが、来週だけはちょっと途中で経営会議を中座しても出たいと思っています。

意見として、どの意見も、自分たちに決定権はないし、またこの審議会でも答申するのであって決定するものでもないわけです。だから、いろんな意見があって、こういう意見もありますということがある方が私は大切だろうと思っているんです。

会長

それはもうおっしゃるとおりです。

下川路委員

まあ、そんな意見です。

会長

じゃあ、第1分野はこんなところで。第2、第3はいかがですか。補足事項はございませんか。

小森委員

第2分野ですが、いつも学校問題とか小・中学校、幼稚園・保育園等の子どもに関することになる

と、基本的にはいろんなものを決めたり要望しても、現場の先生がきちっと把握してやっていただかないと、非常に難しい問題が残るのではないかと。例えばいじめの問題にしても、早期に対応すると

ということが大切なのですが、いろいろトラブルが起きたときに、学校側はないということの中で、周りのいろんな意見を聞いているうちに、学校側にも責任があるんじゃないかということの中では、広い視野の中から自分に責任添加されても、もう少し自信を持って行動をとるべき対応が必要ではないかという難しさはあるのです。そういったようなこと。

それから制服なんかの問題も出たんですが、最初は標準服、制服の検討の機会を設けるという案でした。最終的にはここに書いてあるように廃止の方向を検討するということです。私なんかは中野区に15センターあるけど、センターごとにまた地域住民の考え方が違うのと同じで、学校でもそうだと思うのです。ですから、学校側と父兄と生徒が話し合っ、この学校では制服にするとか校服を決めるとか、私服でいいとかということでもってやる分にはいいけれども、中野全体ということは難しいかもしれない。そういうようなことを検討する機会を設けるということでもいいのではないかといいのですが、最終的には検討することはいいのですけれども、廃止という方向で検討をしたらどうかというようなまとめ方です。指導する立場の人たちの責任をもう少し、請負主義のような、義務教育の中でやるだけのことをやったということではなくて、落ちこぼれの生徒さんを一生懸命指導すると、逆につるし上げを食ってしまうというようなことのないような指導のあり方を、これは私の後輩に2人、小学校の先生になったのが、2人とも2年、3年でやめちゃって、今は塾の先生になっております。やはり一生懸命、底辺の成績の悪い子どもを、せめて中間ぐらいにという努力を続けたんだけど、それを古い先生方に指摘されて嫌になっちゃって、今は塾の先生をやっているということの中では、そういう若い熱意のある先生方がそういった古いしきたりというか、何かそういったような先生方の考え方の差でやめていってしまうということは、非常に残念かなというようなことがありました。

それからスポーツに関しては、利用するのに既得権というか、古い団体が優先的みたいなことは、大分なくなりましたが、小学校の夜間使用の場合なんかは、体育館を借りるのに登録をした団体でやるのですけれども、私どもが体育指導員のときに普及活動で皆さんどんどん参加してください、チームをつくってやってくださいと言いますと、登録するというと、今までは月2回とか3回、決めた順位で借りられたのが、そういうふうに希望者が増えることによって2回が1回になり、3回が1回になりというようなことの中では、逆に不平が出てきちゃうと。普及活動と場所の少なさということの問題点が出てくるということの中では、それは地域地域の充実した学校もあるし、足らないという地域もあるので、それは皆さんが現場でもってケースバイケースで話し合った方がいいのではないかといいような、大ざっぱなところですが。

会長

ほかはいかがですか。じゃあ、第4分野はどうですか。特に次の議論に大きくかかわりますから、次のところでいきますか。

前迫委員

会の雰囲気みたいなものを、まずお伝えしておいた方がいいかと思うのです。参加人数も最初は35人ぐらいいました。それがちょうど半分で、17人から18人ぐらいでずっと推移しています。最後の回の13人というのは、これは飛び入りの回だったから、この回を記憶していない人がいたりして少ないのです。その地域ガバメントについての、理想だけど、本当に大丈夫かなという心配派というのがちゃんといまして、私だって3分の1ぐらい心配派ですから、3分の2ぐらい、やってみようじゃないかという推進派というか、同じ人間の中でそういう気持ちになるのです。心配派の人たちは、無理な

ことをというか、夢の話をとというか、本当にできるかなと内心心配しながら議論についていっている人もいるし、逆に8割、9割の方々は、若い方も多いし、40代の方たちはここで推進しなくて、いつ推進できるんだと。せっかくのチャンスじゃないかと。中野区は一時、住区協議会を設置したりして、住民自治についてかなり積極的に取り組んだけど、そこが推進し切れないままで来ているのではないかと。だから、そこの反省も踏まえて、ここでもう1回頑張るべきだと。そのための中野じゃないかという大変すばらしい人たちや熱意の高い方が多くて、私もついていくのが精一杯みたいなときがありますが、大変おもしろい分科会になっています。

今回の一番の、最終回で詰めたのは、その前に清水委員からの書面での質問事項もありましたし、あれもちゃんと皆さんにお伝えしました。結局、今日の分科会の報告に書いてあるように、小さな区役所のときに、区役所のかかわりはこれじゃないかと。それで、地域セルフガバメントで、あとどこを決めて、どうやっていったらいいんじゃないかということまで1月21日の会議のときに詰められたのです。だから、中間報告よりは大分進んだと思います。

会長

ここで言うべきなのかどうか分からないのですが、具体的にどんなことをやるのかがちょっと見えてこなくて、ごみの収集はやるのでしょうかとか、デイサービスはやってくれるのでしょうかというような、私には何をやるのかがよく見えないのです、この地域セルフガバメントで。

前迫委員

結局、大きなビジョンとか基本計画とか、今までの最低というか、標準的なサービスはやはり市役所が担うのです。小さくなった区役所で担うと。

会長

小さくなった区役所でやるんだったら、区役所は小さくならないと僕は思います。

前迫委員

だけど、それが可能なように、それこそ仕組みでみんなで工面して工夫していこうじゃないかというところが、そこの皆さんのすごい熱意の中の結晶です。

会長

あとは、既存の町内会もそうですし、地域センター、住区協議会があるというのは、これはどういうふうな、そういうのを全部廃止、町内会は廃止という話にはなりません。

前迫委員

どの分科会でも廃止とか否定とかは全然なくて、新しく推進会議ができたならば、そこの構成メンバーに町会も今までの住区協議会もと。そして、もっともっと新しい考えの人も含んで巻き込んでいきたいと話しております。

会長

私が言いたいのは、この自治組織の議論をしているのはいいんですが、それ以外に大きな意味での第4分科会の新しい自治のあり方を見るというときに、例えば住民投票はどうするのか、あるいは今

の町内会というのはどんなふうに活性化するのかと、そういう議論はもう一切この第4分科会はしないということなのですか。

前迫委員

住民投票の話は、していません。ただ、この推進会議のメンバーをどう選ぶかというところでは、やはり投票になるのかなど。そして最後に区長の任命だろうかというような話はしています。

会長

ほかのこういう基本構想なんかでいくと、自治基本条例をつくって、住民投票を組み込みましょうとか、そういう話が出てくるものですから、こっちでは出てこないのかなと思っているんですが。

前迫委員

全然出てこないわけじゃなくて、そこまで話を持っていく時間がなくて、小さな区役所とセルフガバメントをどう対応するかと。

会長

今から新たに始められたら、絶対結論にならないから、もうそれはそれでやらなくて、ワークショップとしてはこういう1本の提案をしたという方向でやっていただければいいと思うんですが、ここはどうかというと、これだけで済むかどうか、それはあるかなと思います。

前迫委員

やっぱり私も審議委員であり、ワークショップの1メンバーであり、ですから皆さんと一緒に話し合いをしていきたい。事務局の方も補足説明はいろいろ言っていたきたいと思います。

会長

では、ワークショップの補足説明あるいは意見交換が少し長くなりましたが、定足数に足りたということから、議題1というか、議事録の内容確認と訂正のお願いをしておきたいと思います。第15回と16回の議事録がありますが、この16回の方をご訂正いただければと思います。

では、議題1に行きまして、区民参加の仕組みについてということで、まず事務局の方から説明をしていただいて、今、私が話した地域セルフガバメントの議論を少ししたいと思います。では、お願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

区民参加の仕組みについてということで、今日、資料としてお出ししてございますのが、住区協議会と、今第4分野で話し合われています地域セルフガバメントの比較表を出してございます。地域セルフガバメントにつきましては、まだまだ議論の途中でございますので、そういった意味では最終提案としてこの考え方が変わる可能性はございます。現在の段階での話し合いの結果という形でとらえていただければと思います。

区民参加のありようにつきましては、この2つの仕組みだけではございません。いろんな形での区民参加の仕組みというのがあるかと思っておりますので、そういったものも含めて今日、ご論議いただければということで考えてございます。一応、今日の資料につきましてはご説明させていただきますが、

住区協議会につきましては、まず目的ということでございます。地域に共通する問題を話し合い、地域の合意をつくり、みずから解決できることは自主的に解決に取り組む。それから区政課題については地域としての意見や考えをまとめ、それを区政に反映させるために区に提案・要望するというようなことが目的として掲げられてございます。地域セルフガバメントは、地域のことにつきましては先ほど検討の状況でもありましたが、自己統治ということで、自分たちで考え決定し行動するということが、暮らしやすい社会を実現する。区の基本計画について地域での合意事項や地域独自のルールをつくり、みずからもサービスの担い手となり行動するということがございます。みずからサービスの担い手にもなるんだと。それから、これによって地域セルフガバメントへ区の役割を委譲するなど、小さな区役所で効率的な行政をするということが目的となっております。

根拠でございます。住区協議会につきましては、区長決定、地域センターと住区協議会を全区的に進めるための方針。それから区長決定で住区協議会事務取扱要領等が根拠となっております。地域セルフガバメントにつきましては、一応、条例で位置づけを目指すという扱いになっています。

配置につきましては、住区協議会は区内15カ所ということで、当初、15平方キロメートル強、中野区の面積がでございます。で15カ所でございますので、1平方キロメートル当たりで中野区の人口が約30万ということでございますから、2万人程度というようなことで想定いたしました。実際には現在、一番少ない面積で0.33平方キロメートル、それから一番大きいところで2.05平方キロメートルというのが実態でございます。当初、人口2万人当たりという標準でございましたが、実際は人口約7,000人から多いところで3万7,000人ぐらいで15カ所設置してございます。地域セルフガバメントにつきましては、区内4カ所から6カ所ということで、これは住区協議会よりも大きな地域を想定してございます。人口で言いますと、約5万人から8万人に1カ所ということでとらえられてございます。

住区協議会の組織でございますが、全体会、役員会、課題別小委員会等、それぞれ設けられている。それから地域セルフガバメントにつきましては、中枢の会議として推進会議というところで全体的な計画立案とか意思決定を行うととらえています。そこで計画立案、意思決定を行ったものにつきまして、それを実施する組織ということで、実施会議ということをご設けてございます。これには町会、自治会、NPOなどさまざまな地域活動団体も含められるということです。さらに地域活動の担い手を確保するために、人材バンクというようなものも創設するということがございます。

構成ですが、住区協議会では地域の団体で推薦された人、あるいは行政協力員の中で推薦された人、公募により選ばれた人、地域によって若干、実情は異なりますが、こういった方々で構成されています。その他、協議会が必要と認める人という項目もございます。構成人数ですが、30名以内から制限なしというところもございます。大体50名以内ぐらいが多いというのが現状です。任期としては、2年から3年。再任につきましては、妨げないが多いのですが、1カ所だけ3期までというような規約をつくっているところもございます。地域セルフガバメントの構成ですが、推進会議の構成メンバーは団体推進、先ほどお話をしました。それから公募、無作為抽出、これは地域の中での全体の無作為抽出という形で7名ずつということで、計21名程度と想定していると。任期は1期3年、2期までということで、毎回半数のメンバーを入れ替えるというようなことで考えられてございます。先ほどもお話をしたように、地域セルフガバメントの長は推進会議の中から選出して、区長が任命するという形です。実施会議の構成メンバーにつきましては、実施会議のほか、町会・自治会やNPOなどさまざまな地域活動団体を含むということです。

それから強み・弱みということでございますが、地域合意を形成する参加の仕組みとして、20数年の実績があるということ、それから町会を含めさまざまな立場の区民によって構成され、地域全体をカバーしながら活動している仕組みであると。中心となる委員が会の継続やまとめ役として機能して

いと。住民の入れ替わりが激しい地域でも、常設の組織として住民自治の取り組みが続いているということです。地域セルフガバメントにつきましては、これから組織を細かいところまで考えていくということですから、大まかなといいますか、全体的な強みという形になると思いますが、地域の実情に合った計画をつくり、実情に合ったサービス提供ができる。地域セルフガバメントは公共サービスの担い手となるということで、行政は小さな区役所で効率的なサービスとなるということが考えられています。

弱みでございます。参加の仕組みとして、住区協議会は形骸化が言われている。構想実施後、長期間仕組みとしての住区協議会の検証が行われてこなかった。構成員の高齢化・固定化が見られ、活動が活性化していない地域がある。区民の住区協議会についての周知が低いということが言われています。地域セルフガバメントにつきましては、若手の参加がないと地域活動が広がりにくい。さまざまな出身からのメンバー構成となるため、合意形成が難しくなる可能性もある。参加する住民の意欲に活動が左右されやすい。この辺につきましては、住区協議会も同じようなことが言えるのかと考えています。

課題です。住区協議会は区が設置を働きかけた経緯があることから、地域センターの過度な支援を受け、自主性に乏しいというところもある。NPO等テーマごとの取り組みを行う団体の出現ですとか、パブリックコメントのように区報等で直接周知し、個人から意見を聴取する方法もある。現状や新たな参加の仕組みとの整合性を図る必要があると。地域合意を図る場として位置づけされてございますが、協議会自体には決定権がないため、単なる話し合いの場となっている。また執行権限を持たないため、決定事項の実行性が乏しい。それから地域セルフガバメントにつきましては、新しい試みということで、地域セルフガバメントのメンバー募集ですとか、推進会議の運営方法、実際に際しての詳細を詰める必要がある。まだまだこの辺については議論が足りないということです。区から地域セルフガバメントへ権限を委譲する範囲をどこまでとするのか。あるいは地域セルフガバメントの予算、どういった形で運営していくのか。独自財源を持つのかどうか等も含めて、一定の課題がまだまだあるということでございます。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

こういう仕組みについての議論を一定程度したあと、私はやはり新しい自治のあり方のもう少し広い範囲でご意見をちゃんといただいた方がいいのかなと思いますので、この仕組みのセルフガバメントというのが、先ほどの前迫委員の言い方をすると、自分の中でも3分の2は推進したいと思っているし、3分の1は不安を持っていると言われましたが、その意味では確かに私もこれがどういうふうになるのかなかなかよくわかりませんが、少なくとも住区協議会については現在あるものですので、第4分野はここはここで存続していただいて、セルフガバメントをとということですよね。

前迫委員

現在の町会ももちろんです。

会長

ちょっと質問ですが、この説明の文書で地域セルフガバメントについてはワークショップの議論をここに持ってきたわけですね。

事務局（基本構想担当課長）

そういうことです。

会長

住区協議会の部分の説明の強み、弱み、課題は、これは区として認識しているものですか。

事務局（基本構想担当課長）

こういうふうに今後考えられているということです。

会長

区としてこういう文書をつくって、区として形骸化が言われているとか、こういう課題も含めて、
どういうふうに考えるわけですか。区としての公式文書でいいですか。

事務局（基本構想担当課長）

考え方としてこういうことだということです。

下川路委員

前回のときにたしか町会のことについても、こういう資料をいただけるということだったと私、認識しているんですが、町会については出ていないんですが。

事務局（基本構想担当課長）

申しわけありません。実態的な調査も含めてちょっと時間がかかっていますので、今日は資料としてお出しすることができませんでした。今、鋭意やっているところですので、申しわけありませんでした。

会長

ということは、次回には出していただけるということですか。

事務局（基本構想担当課長）

はい。

樋口委員

第4分科会に参加しているメンバーの年齢というのは、どのくらいですか。

前迫委員

この間、報告したときにリーダーは30代でした、角山さんという方は。そして第1分科会のリーダーをやっている小林さんという方も入っているし、各第1、第2、第3、第4のリーダーになっている方もいらしています。星野さんという方もいらっやっています。

樋口委員

やっぱり40代とか若いのですか。

前迫委員

若いです。70を超えた方も3人ぐらいはいます。それから私ぐらいの人が4分の1、70を超えた人が三、四人。だから、全体は40代の人、30代の人もいます。

樋口委員

住区協議会とか町会にあまり参加されていないくて、何か突拍子もなく言っているような気がしてしょうがないのです。

前迫委員

そうじゃなくて、私が感じている範囲では、この間の会議では住区協議会に参加している方が3人、自分の体験から何から報告がまずあったのです。それから、町会を一生懸命やっている人もまた3人いて、その人が町会じゃなきゃならないだの、ここで言えば向井さんのような強力な町会を大事にしようという意見の人もまたちゃんといらっやって、そういう話し合いの上にまた、これもあります。

樋口委員

住区協議会は歴史があるし、今はちょっと下火になってきているんですが、これをもっと真剣に考えて、何も新たにつくることなく、住区協議会の中をもう少し変えていくというか、町会にしても、町会に参加していない人がすごい批判しているような気がしてしょうがないのです。だから、町会に参加して、中で変えていけばいいわけであって、新たにつくっても果たしてこれから皆さんがついていくなという気がしてしょうがないのです。だから、今まで住区とか町会にいる人は、多分、乗らないのじゃないかと。私もあまりぴんどこないのです。

前迫委員

でも、そこでこの第4分科会には意欲的というか、新しい自治について関心がある人が参加なさっているわけでしょう。で、住区の体験のある方、町会の体験のある方も含めて話し合いをしていて、いや、町会じゃなきゃならないから、このセルフガバメントは反対だとはならなかったのです。何度も何度もそれこそ会議を重ねていきながら、ここに皆さんの合意は形成されてきているということはすばらしいと思いますよ。第1分科会なんかは、対立軸のままずっと引きずっているというお話ですけど(笑)、第4分科会是对立しながらまとまってきて、こういうふうになってきているというところは私はその構成メンバーの一人として、リーダーの力量もあるし、各メンバーが本当に親戚みたいな顔でつき合って、毎月2回や3回集まって、二、三時間、ガンガンやるわけだから、時間がないという、じゃあ、この次は9時半から12時にしましょうとか、今日は30分延ばしましょうとかといって、かなり時間は多くかけてはやっています。話が蒸し返しになりそうだと、それじゃ蒸し返しじゃないかと急いでとめて、前へ進めるようにして会議をしているのです。そんな状況ではあります。

樋口委員

住区にしても町会にしても、高齢化していることは確かで、若い人が本当にこれからまちをどうするのかという心配はあるんですが、若い人が魅力のあるこういう町会とか住区になる方法というか、きっかけをこのセルフガバメントをできれば、それはすばらしいことだと思います。例えば15カ所あ

る地域センターの中で、3分の1ぐらいはもう少し広い範囲にしようとしているのです。具体的にどこにそういう場所をつくるかとか、そういうところまで掘り下げてやらないと、ただ言ってみただけに終わっちゃうのじゃないかという気がします。

向井委員

中間報告のシンポジウムの際に僕の方で第4分野の方にお話をしたのは、区役所に何でも任せるとするのはもう無理だし、できるだけ自分たちでできることは自分たちです、小さな政府については賛成であるということは申し上げました。ただ、その際に議会とか町会についての記述がないし、僕などはそうそう夜集まり、昼集まりということに出られない。やはり議会の方は選挙で千人以上の支持を得てきているし、毎日区議会に来ているわけですから、そういった方をどういう位置づけにするのか。それから町会についても自分たちで一番きちっと運営しているNPOであるから、それを重視する必要があるのではないかという話をしたと思うのですが、その辺についてはどんな議論がされたのかを聞きたい。

事務局（第4分科会担当）

基本構想を担当しています角と申します。区民ワークショップ第4分科会の事務局をしております。今のご質問ですけれども、議会の位置づけはどうするかということですが、今のワークショップの段階では地域セルフガバメントについてはそういった議員とか議会というのはとりあえずは持たなくて、実際のサービスの担い手としてそういったことから進めていこうということ。いろいろな権限を委譲されたり、もしくは地域の合意などを得てどんどん規模が大きくなった段階で、それから議会機能を持ってもいいのではないかとということで、現在としては議会機能ということ等は持つということは明言していません。ですから、区の中の組織として区役所があって、区議会があって、地域の組織として、いろいろなサービスの担い手の一つとして地域セルフガバメントということを構想しています。

向井委員

議会機能を持つとか持たないとかじゃなくて、今既に議会があるわけです。自治というのは今の制度は代議制民主主義ですから、まず普通は議会ですよ。その位置づけをどういうふうにしているのかということ。今の議会がありますよね。そこに全然触れていなくて……

会長

第4分科会ではそれは議論していないのです。

前迫委員

私もそこへ夏に2回欠席した以外は全部出ていますが、議会とどう関連を持つとか、そこら辺までは話がいていないし、また今の議会に対しての総括とか何とかいろいろありますよね。それをしていたら、手がかなくなるというか、間に合っていないというか、そこまで手が回っていないというのが現状です。

会長

だから、今の中野区議会に対する意見は特に出していないのです。もしもこの審議会としてそういう

新しい自治のあり方を幅広く議論するという事になれば、議会について提言があってもいいのです。ただ、どんなふうにするかは難しいし、私の考えはまず根拠は正当性は選挙なのです。2つ選挙があるのです。首長の選挙と議員の選挙と2つあります。この区民が持っている2つの選挙権というところから代表制が出てくるわけです。1つは区長に、1つは議員さんにとなります。だから、代表に任じたから、もうそれでおしまいといったら、もうそこで参加というのは選挙で終わりなのです。任じましたよと。そうしたら、あとはお願いします。私たちは見ていますからというと、あとはもう参加じゃなくて、監視になるのです。観察でもいいです。それを選挙で代表を選んだけれども、途中、4年に1回しかありませんから、もう少し個別の問題について私たちが加わっていきたいというのが参加になってくる。だから議会に参加するという事と同時に、区役所の区政に参加するという、選挙を2つ行っていますから、2つの代表を選ぶ権利を持っているから、両方に参加できます。そうすると、一方で議会への参加というのをもう少し、議会が区民参加を考える方法を考えてほしいというのも言えるのじゃないかと思います。議会は区議会報を見るだけで、議会に傍聴して発言する人というのはほとんど、いなくはないと思いますが、非常に少ないわけです。それに対して区の方は審議会の委員とか、いろんな形で参加があるわけです。それから見ると、決して代議制民主主義と向井さんがおっしゃった議会を選ぶということと同時に、区長部局に対する直接的な参加も大変重要な要素なのです。

向井委員

それについてですが、中野はいわゆる区民参加、住民自治ということで、どちらかという直接意見を吸い上げましょうということに重きを置いていたように思います。端的に言うと、僕はそれが間違だったと思います。つまり、町会とか議会を重視すべきだという考えを持っています。もちろん選んだあと、任せただけじゃないですよ。ただ、この中野は審議会をいろいろつくるし、それからワークショップもつくりますし住区もそうですが、全体の意見が反映されないことが多いのです。最終的に50人いた人が10何人になると。その中で全体の意見を代表するかというと、必ずしもそうならないのが今までの実情だと僕は思っているんです。

それからもう一つは、前も申し上げたように、財政が豊かでいろんなものを分ける場合は、どこが何を取らしようという議論についてはそういう組織でももちましたが、困難な課題についてはもたない。その場へ来て、意見だけ言うというシステムに中野区は重きをずっと置いてきましたから、それがために、道路を広げるとか踏切を高架にするとかということができていないと僕は思っています。それで、責任ある町会だとか議会をもう少し重視すべきだろうと。前にここで申し上げたように、この審議会の資料も議員さんには会派で1枚しかもらっていないと文句を言っていた人がいました。それはちょっとひどいのじゃないのと僕も思いました。それほど軽視しているんじゃないかと思っています。したがって、特にこの地域セルフガバメントのところですが、その辺の議会との関係だとかが触れられていない。もう議会を廃止して、全部みんなで集まってやりましょうと。直接民主主義を実行するんだというのかどうかでしょう。雰囲気としては何となくそんな感じがしますが、僕はもうそれは今までの中野の失敗の拡大版でしかないと思います。自分たちでやることは、自分たちでやっていくという点では賛成はしたんですが、あまりにもそういった点が不明確であるし、それからもっと無責任になる懸念があると。もちろん今第4分野のワークショップをやっている方は一生懸命やっておられると思います。ただし、そういう方が恒常的に10年も20年もできるかどうか。10人、20人じゃなくて、全区的にできるかといえば、これはもう無理だろうと僕は思っています。そういう意見です。

会長

議会について中野区が軽視しているというようなことをおっしゃいましたが、議決事項というのはもう決まっています、軽視できないようになっているんです。ただ、資料の会派で1枚の資料だというのは、またそれは実際にできる権限の話とは別ですので。ただ、議会は軽視することはできないような仕組みにはなっているということです、自治法上は。

向井委員

ただ、例えば住区に少なくとも我々の地区では議員さんが来ると煙たがられるのです。理事者なりそういう人が来ては、我々は意見を言いにくいという話になるのです。でも、それはおかしいと思います。僕なんかは当然、投票するときはこの人に託しましょうと考える人に対して託す。託したら、それっきりじゃありませんから。その都度、飲んだりどこかで会ったり、運動会で会ったりした時あのことはどうなっているのかと話をする。そういうコミュニケーションをしながら、意思を反映してもらおうとする。そういうつもりで選んでいる人が出にくいとか、それからいろんな場へ出て……

会長

ただ、それは出てはいけないということになっているわけではないわけでしょう。

向井委員

中野区は、少なくとも我々のこの地域では、それは出にくいですね。

会長

議員さんは出づらい。

向井委員

それから、少なくともその方たちが中心になって、ないしはリードするということについては、恐らくしていないんじゃないか。

会長

だから、新しい自治のあり方を考えていくという意味で言うと、そういう議員さんの活動と地域のこの住区協議会とか町会との関係というのはもっとコミュニケーションが密接にとれるような仕組みにした方がいいのではないかなというような、そういう提言を基本構想の中に、新しい自治のあり方として議会の活性化で議員さんの活動をもっと豊かにするようなことを考えたらどうかというようなことは、書き込もうと思えば書き込めるとは思うんです。

横塚委員

この地域セルフガバメントの思想そのものはとてもすばらしいと思うんですが、今の例えば昭和30年代の初めの年代の若者の時代はできたと思います。ただ、私はもう30年代後半生まれですが、自分たちのことを自分たちで考え、決定し、行動することができない人たちがどんどん多くなってきますから、例えば今回のこれを熱心に話し合っ、やりたいと思っている若者はいないとは言わないのですけれども、多くの若者が自分たちで考え、決定し、行動することができなくなってきています。それはもう私なんかの保育園で例えば父母会をやる。PTAをやる。その中で年代的にはもう

上の方になってきていますので、若い人たちが積極的に参加するかというと、全然参加しません。もう保育園の父母会なんかもずっとやってきていますが、若い人たちが積極的に参加してきてくれるかというと、全然そうじゃないし、私のやり方も悪いんでしょうが、みずから考えて、どうしたらいいじゃなくて、横塚さん、これはどうしたらいいですかと一々お伺いを立てられるのです。それはもちろん私のやり方も悪かったと思います。ですが、そういう人たちが増えてきているし、私たちの年代の人たちがもう少し小さい子どもを産んで、そのクラスのお母さんたちの様子を見ると、やっぱり年代的な差が出てきていると言っていますので、理想的にはいい。でも、私はこれは10年後までには不可能だと思っています。

吉村委員

この住区の件と町会の件から発してくるのですが、私も野方に住区ができるころに最初にかかわりまして、7期ですから14年ぐらいいやりました。そして子どもに託しました。ただ、子どもは大学生が行くのはちょっと難しかったのは、1期で終わってしまったんです。それは何かというと、やはり開かれているところというのがすごくあったと思っているんです。ここに課題として出ているところの執行権だとか合意形成のための決定権がないというところは、話し合いになってしまって、行動に移らないというところだったと思います。ただ、15地域分かれた中の特色をそれぞれやっていくということは、進んでいるところもあったり、そうじゃないところもあったかもしれないが、一つのニュアンスとしてはいいコミュニティだったとは思っています。

一方、町会がこれをつくるときに反対をしたということも聞いてくると、町会の組織というものの辺が住区と被ってしまうところがあったり、なぜ町会じゃいけないかというところがあったと思います。それは確かにそうだと思います。ただ、町会がすべてをうまくカバーできていないという現実が今から20年前の動きの中であったと思いますが、今、私も50歳になってきますと、町会のやってきたこととというのは、目立たないけどベースのところを支えてきたところであって、それは輝かしいとか、すごく目立つところをやる運動とか活動に対しては、みんな飛びついていくけど、そうじゃないところがないと、多分、コミュニティなり地域はだめになるだろうと思います。ですので、やはりベースとする町会というのはどうしてもあるだろうと思います。

その中で、今の若者たちがそういったものを当然、あるべきことで考えている中での自分たちの居心地とか、煩わしくないところをとっていくというところで、住区の問題があるならば、それと変わったところをやるというのがこのセルフガバメントなんだと思います。ただ、私のこのセルフガバメントに対する理解は、さっきもこの中にありましたが、サービスの担い手というところから始まるんじゃないかと思います。それは、もう一つは区の小さな組織にするという拡大してしまったいろんな区のサービスに対して、何でもかんでもやってということから、自分たちもやるとか、サービスの担い手をもうちよっと身近なところでやっていこうということであるべきで、それは前回のお話の中で出ておりました市民という立場の存在だと思っています。いかに区民だけじゃなくて、ほかから来る人もサービスの担い手であってもいいと思います。そうなってくると、何かNPOがたくさん集まっているような段階の、そのサラダボールみたいなところの組織がこういったことで、何か旗振りをするためのプロデュースとか、コーディネートするのがセルフガバメントという立場じゃないといけないうんじゃないかという気はしています。

ですから、これが全部引っ張っていけるような分権の世界での、例えば人口5万人から8万人が1つのまちだとか村というのが存在すると同じようにできるかといったら、中野が4つか5つに分かれるとかということではないと思うのです。ですから、それぞれの地域での活動のしやすさとか、それ

からその意識を持っている人たちをどうつないでいくかということが、この組織のスタートだと思うのです。ですから、いきなりここで何か長がいるとか何とかじゃなくて、実際の行動からしていくような動きがやりやすいということが一番の目標にすべきじゃないかと思います。

小さな区役所にするためのもう1つの考え方としては、やはり細かい煩わしいことをなくすためには、ベストなような今の、これは多分、10年先でしたら、最近、通信の発達も含めてあるならば、家にいながらにしてさまざまな区に対しての申請とか情報なんかが取れるということは当たり前になるわけです。それを支えるために、たまたま今あるCTNというようなケーブルテレビは15万全世帯につながるとか、これをあえて区としてやるんだと。つないだことによって、これからは聴取料が取れるとかということ始めていかないと、なかなか伸びないCTNの問題も実は今、あるんじゃないかと思うんですが、それがすべて内線電話のようになっていて、各戸がつながっていて人々に様子が見えたりとか、細かい手続なんかがすごくコンパクトになるという上で、小さな組織になるということじゃないとまずいんじゃないかという気はしています。

下川路委員

少し質問も兼ねてお聞きしたいのですが、この住区協議会というのは、任期があるんですか。

吉村委員

あります。

事務局（基本構想担当課長）

それぞれの地域によって設けていますが、2年から3年です。

下川路委員

それから、これは報酬はどのようなのですか。

事務局（基本構想担当課長）

無報酬です。

下川路委員

会費制ですか。町会費みたいに会費を取って運営しているのですか。そういうことではないと。

事務局（基本構想担当課長）

はい。

下川路委員

運営費というのは、どこから出るのですか。

事務局（基本構想担当課長）

実際は地域センターが事務局になっていますので、事務局を通していろいろな支援をしているという形です。

下川路委員

ということは、区役所がお金を出しているということですか。

事務局（基本構想担当課長）

直接住区協議会にお金を出しているということではないと。

下川路委員

地区センターを通じてと。でも、根底のところは区役所の財政からお金が出ている、こういう解釈でいいですか。

事務局（基本構想担当課長）

そうです。

下川路委員

よろしいですか。

会長

人件費は出ていませんから。

下川路委員

人件費は出ていない。運営費だけです。基本的にそれを踏まえてちょっと質問したいのですが、町会はこちらには乗っていないのですが、町会費というのはちゃんと取っているわけです。私は自治の基本はガバメントというのは自分たちがきちっとお金を払って、自分たちの生活を守るということがなければ、本当の自治だとは私は思わないのです。区役所に全部おんぶに抱っこで、あれをやってください、これをやってくださいと言って運営することがあるなら、それはちょっと違うのではないのでしょうか。これからのです。今まではそうだったのかもしれませんが、これからはやはり違う地域のあり方が必要です。ただ、全部をやれと言ったって、なかなかできないというのも事実だと思います。

それから、この説明の中で私、批判をするんじゃないで、私の意見として、地区をこういうふうに分散して、例えば4つとか6つに分けたときに、どういう構成になるのか。それでまたそこに長が生まれるということになれば、それこそ小さな政府をつくるんじゃないで、あまり細分化したために、コストがかかってしまうのではないかと思うのです。今ある15カ所と言われる地域センターだって、資料を見ると20年で修繕費だけで667億ですか、改修費で114億、合計で781億、これだけかかると書いてあるわけです。この地区センターを守るだけでもそれだけのお金が必要だということを考えれば、それになおかつお金を出してガバメント、こういう住区を、悪いという意味じゃないですよ。そういうお金をどうやって捻出していくのかと心配しています。

ですから、私が言いたいのは、住区も町会も含めて、一番理想だったのは町会に対しての不満が地区に起きたときに、住区の人たちに町会にかかわってもらって、町会を変えていってもらうのが一番よかったんだろうと、今考えればそう思うのです。携わらなかったで申しわけないと思うんですが、それで町会費が払われて、今、加入率が50%ぐらいのお話を聞いていますが、皆さんが加入してせめて95%だとかという加入率になって、会費を皆さんが払ってやっていただければ、この地区センター

の改修費も含めて、こんなに膨大な施設が必要ではなかったんじゃないかと思います。なぜかといいますと、町会というのは町会会館も持っているわけです。それぞれそこで町会の運営だとかをやっている地区が多いと思うのです。だから、そういうことも考えれば、そのときに遡ってちょっと残念だなと思っているわけですが、でも、これからつくるガバメントだってできないことはないと思っているわけです。地区の改修費用等々についての財政をどうしていくのかという反面と、町会と住区協議会が一緒になって一つのものが新しくまた生まれるなら、それがいいのではないかと考えております。

それから行政単位が、例えばこの4つから6つに分けたときに、どういうふうに分けするということも一つ、疑問に思うわけです。町会というのは何々町会、何丁目何番地みたいなのところがあって、黙っていても何々町会と多くの人に理解される地区が描かれると思うのですが、地区協議会の地区というのは、地区センターがあるけれども、どこまでなのというのはほとんどの人は認識がないんじゃないかと。私が認識不足なのかもしれませんが、わかりにくいと私は思うのです。ですから、そういうことを踏まえれば、まだ遅くはないと思うのですが、町会も住区協議会も一緒になって新しい中野のものをつくっていただけたらなと私は個人的にそう思います。

山崎委員

町会の歴史というのは、大体の町会がもう50年前後あると思うのです。住区というのは20年ぐらいと書いてあります。町会は全部が会費を出しています。この住区のメンバーも各町会に必ず属していて、みんな町会費を払っているのです。ですから、町会と別個のものではないのです。各町会の中の有志がグループでいろんなところから代表で出て、住区協議会を作っているのです。ですから、決して町会とメンバーはまるっきり別ということではないのです。ですから、私も区内を4カ所か6カ所に分けてというのは、これは質問になるのですが、まちごとに4つから6つに分けるのでしょうか。

会長

これは角さんとしても答えづらいですね。

吉村委員

多分、人口で分けると思うんです。

事務局（第4分科会担当）

あえて4から6というのは、例えば今ここで何々地区と何々地区または、何々道路とかで分けると、そういったやり方について、そこにいろいろ意見が出てしまうのではないかと。そういうことで、あえてこういうふうに分けるところから6カ所という規模でワークショップの方で提案しているというのが現状です。

山崎委員

町会もばらばらになってしまう可能性があるわけですね。今の町会が分かれるとか。

会長

1つの町会が2つに分かれるということですか。それはないんじゃないかと思いますがね。

山崎委員

この町会の組織というのは、古いとか古くさいとか言われていますが、40年から50年、長いこと積み上げてきた、非常に力のある組織で今でも地域防災、防火・防犯、そういうのはもう本当に町会が中心になってやっているわけです。ですから、この組織を壊すと言うとおかしいですけど、もう別の組織に変えてしまうというのは。

会長

そういう提案はどこにもありません。

山崎委員

でも、分かれたりするのでしょうか。

会長

いや、それもないと思います。1つの町会が大きな道路を挟んで1つになっているということはあまりないので、セルフガバメントの4つの境界になる大きな道路は、自治会の境界にもなっていると思うんですけどね。

下川路委員

もう一つ、ちょっと言い忘れたので。私の住んでいる地区でも、団地ができれば町会に入っていないのです。そういう地区が幾つかあるんだろうと思います。だから、そこは自治会として一つのグループというか、団体をつくられて会費を取られているのか、ちょっとわかりませんが、地域の町会とその自治会というのは同じものはなかなかできにくい。全然別な行動をしている。だから、先ほど言ったような防犯だとか防災だとかということも、その団地の中では皆さんそのメンバーの方がやっていますが、町会と一体としてやるわけではない。

会長

それはいろいろあって、町会と一体となっている地域もあれば、町会の中に入らず自分たちで自治会を持っているところもある、両方だと思います。

下川路委員

ですから、そういうものも含めて一本化できたらと私は。

会長

一本化というのは。

下川路委員

町会も含めて、今度の住区協議会の地区も、それから自治会のも。

会長

それは基本的に、町会というのは人口が1,000人とか2,000人というレベルの、町名で言うような単位ですよ、歩いて行けるような。でも、住区協議会はもう少し広くて、小学校区が2つ3つあるような、そういう町会を10ぐらい集めたものになっているわけです。と思います。

下川路委員

それはこの案ですよ。

会長

案というか、住区協議会はもう既にある。地域セルフガバメントというのは、今の第4分科会のワークショップでそれをさらに大きく、中野区の今の30万が4から6に分かれると。だから、一番基本的な町会レベル、次の住区協議会、セルフガバメント、中野区という4層構造になると考えるわけです。

下川路委員

それはわかりますが、そういうふうにしたら、コストがうんとかかるんじゃないですかという話です。コストがどんどんかかってくる。小さな区役所なんかできないで、どんどん大きくなっていっちゃうと。

会長

わかりました。そういうふうには言っても話が進まないの、例えばそれならば、ある部分でモデル的にやるならば、住区協議会を3つ合わせて統合してそのセルフガバメントをモデル的につくってやってみたらどうでしょうかというようなことは具体的に言えると思うのですが、基本構想に関しては、基本構想の審議会です。そういうことまで書くかどうかという話です。

下川路委員

それはちょっと違うと思います。ただ、大枠をどういうふうにしていくかというのはいいと思います。

横塚委員

私は前回、参加していないので、もしかしたらこの小さな区役所の部分について議論されたのかもしれないのですが.....

会長

前はしていません。

横塚委員

小さな区役所とこの地域セルフガバメントというのがセットになっていますよね。例えば小さな区役所になったときに、私はとても不安なのが、福祉の部分です。今はもう福祉はどんどん、例えば介護保険になっているとか、そう言われていますが、そういうそれぞれのところで、こここのところの弱みにも書いてありますけれども、さまざまな出身からの構成メンバーになるために、合意形成が難しくなるとか、そういうところで、例えば福祉の分野の人がそこに参加していなければ、その地域は福祉は何もわからないとかということになってしまったりとか、教育だとか子どものことだとか、そういうことについて、区役所の役割が全部そちらの方に行ってしまうと、その地域は全然わからないということになってしまうことがあるんじゃないかという不安がとてもあるのです。その小さな区役所

の議論とかもしているんでしょうか。

前迫委員

この分科会に参加しているメンバーとしてお話ししますと、あなたがおいでにならない間に各4つのワークショップの報告があったのです。その第4分科会の報告の中に、今お持ちだと思っけれども、最後のページなるのですが、そこら辺を懸念する人が本当におっしゃったように、年がいった人はみんな懸念ばかり出すわけです。年齢を重ねた人は、ここは危ないんじゃないか、そんなことで大丈夫かと。結局、合意できたことは、小さな区役所になっても、区役所がやるべきことは、括弧書きになっているけれども、大きな中野区のビジョンを出すとか、外交交渉じゃないけど、よその区や東京都と交渉したりタイアップしなきゃできないような事業は、基本的なものはやはり区役所が持つべきだし、そして区内全域に標準的というか、最低限の教育なり福祉なり、そういうサービスはやはり各地域で落差ができたら悪いし、最低限のサービスというのは今までどおり区が持続していこうじゃないかと言って、そこで心配屋さんも何もみんなこの線で納得いったわけです、この分科会では。そして、それに同じ費用でも、その地域の工夫でもっとサービス内容が向上できたり、変化できたり、弾力的な運用ができたりということは、幾らでも地域の熱意や力や人材バンクを登用したり何かしていったら、できる可能性はいっぱいあるんじゃないか。だから、画一的な最低限のサービスは、今までどおり区からもらうけど、それ以外のものについては地域セルフガバメントの方で相談したり、計画したり、いろいろ手を加えていこうというような考え方だから、横塚さんがご心配になっているところは、その分科会でもみんな考え考えして、最低限のところは今までどおりの区のサービスでやっしていこう。中野区民が落差ができないように、不公平感が出ないようにところは確保しなきゃいけないというところでは合意しているんです。

会長

だから、小さな区役所の中身についても、あまり細かい議論はできていないと思います。ワークショップはワークショップで大いにこういう話をさせていただいて結構なものですから、それをこの審議会としてどう受けとめるのかということを考えていかないと、そんな議論をしてもむだだとか、それはもうやめてほしいとか言っても、あちらはあちらで別人格で動いていますから、大いにやっていただいでいいのだろうと思います。

前迫委員

皆さんはだから先々もこの区民ワークショップは解散しないで、答申がちゃんと進むように、それから向こう5年ぐらいは区民として基本構想がどういうふうにできていくか、見守ったり、応援したり、手伝ったりという組織もつくらなきゃいけないとか、やりっぱなしという意見ではなくて、大変積極的にかかわって見守り続けていきたいという意見の方がたくさんいらっしゃいます。

樋口委員

第1グループもそういう方向です。ここ一、二年は続けていこうということです。

小森委員

初めにこれを中間でもって説明いただいたときに、これは若い人たちが考えた構想なのかなというのが私の第一印象でした。それと、行政と議会と地域とが連携をとらざるを得ない中で、そういった

議会がちょっとというようなことになると、非常に問題点が残るのではないかと。案は案として、これを実現するには、若い人の意見でありながら、先ほど横塚さんがおっしゃったように、若い人の参加が少ないのであろうと。現在、住区協議会なんかを見ていても、ほとんどが女性の方で、町会長さんのグループは男性が多いですが、そういったような構想の中でやっているの、これをこういうような形で実際のこととして、話としては煮詰めているんですけども、現実の問題としていかななものかなということです。

町会というのは地域でもって行政の中で一番わかりやすい行動をしていると思うのです。だから、今の町会はいろいろプライバシーだとか個人のどうかということでもってやりにくい部分がいっぱいありますが、私らが町会に勤めていたころは、すごく権限もありましたし、年が年ですからあれですが、昭和20年代、終戦後です。皆さんの中には経験者はいないと思うのです。印鑑証明だとか転出転入の手続が1円という時代でした。私らが町会事務所に行っていたのは、結局、今の出張所の仕事を全部やっていたから、朝から晩まで判子を押すことが仕事なのです。デパートにお金を持って行って買えるのはネコイラズだけという時代でしたから。

会長

そのときの町会で働いて判子を押ししていた人というのは、どういう人なんですか。住民のボランティアですか。

小森委員

事務員です。給料はいただいていた。ただ、私は当時、町会からお手当をしてもらっているのは70円でした。それで健康のために新聞配達をやっていたんですが、そのときに125円でした。だから、長い時間勤めていたのが安かった。でも、僕は夜の学校へ行っていましたので、勉強ができる時間があるということでそこへ紹介で行ったのに、勉強どころか、もう朝から晩まで判子押しと。

会長

では、今で言うと紹介で非常勤の職員を雇って、そこで事務処理をしていたと。

小森委員

だから、もちろん区の方から人件費とか何かは来るんだと思うんですけどね。

会長

要するに、区の出張所だったわけですね。

小森委員

そうです。それで、何年かたってやり方が変わって、今度は正式に区の管轄になったのです。それで、幾つかの町会がまとまって事務所ができた。それが今の地域センターじゃないでしょうか。僕が生まれたのは中央区なんですけど、ですから、こちらの職員の方でもそのころの話は知らない方がほとんどだと思います。

会長

ただ、戦後はGHQによって町会廃止の政令ができましたよね。そのあと、占領が終わって復活して

いくのだと思うんですが。

小森委員

だから、結局、戦前はそういうことはやっていなかったと思うんですが、終戦後、町会が人員を把握しているということで、配給制度や何かの事務を全部やっていたということです。だから、そのころは物すごく権限もありましたし、情報もいっぱい入ってきましたから。

会長

権限というか、それはルーチンワークを押しつけられただけじゃないかと何となく思うんですが、町会長がどんな権限があったか、区長にちゃんと物が言えたかとか。

小森委員

ですから、そういうことから考えると、民生委員の方なんかもそうなんですが、今のように何か聞きたいことがあってもプライバシーだとか、大きなお世話みたいなことで答えられちゃうということがなかった時代で、きちっとやることはやっていました。そういうことの中でまとまったのが地域センター的な動きということで、今度はその地域センターを減らしてこういうふうな組織に変えるということは、一つの画期的な計画ではあっても、現実の問題となると非常に難しい点が出てくるのではないかと。古い考えの中で、ちょっと。

前迫委員

私もこの第4分科会に首まで漬かっているから、どうしても第4分科会の代弁をしがちですが、それはこっちに置いておいて、皆さんの識見を持って新しい中野区の住民自治は何かというのは、一言ずつでもおっしゃっていただいた方がもっとすっきりすると思います。

会長

そうですね。だから、自治会を強化するならば、どういうぐあいに強化するのか、自治会の何を強化するのか。それは区としてやるのか、それとも住民としてやるのか、そこら辺を少し新しい自治を考えていくというこの第4分科会というか、ワークショップはワークショップとして、審議会としてのご意見をいただいた方がいいと思います。

向井委員

まず今のお話の内容で言うと、区が担っている部分を自分たちで引き受けようというときのその引き受ける受け皿というのは、やはり町会にすべきだろうと思っております。もちろん町会を中心にといいと思います。それは今までの住区ですかと、それからセルフガバメントで考えてるいろんな人が自由に参加できるというのは、もちろん参加しやすい部分もあると思うのですが、やはり町会が中心であるべきだと。それはなぜかということ、今まで住区協議会が必ずしもうまくいかなかったのは、やはりその場に来てしゃべって帰る。そうすると、町会なりは実際おもしろくないのです。いよいよ何か区からごみの収集をこういう形にしたいというのを町会は受けるのですが……

会長

町会でごみ収集がやれるのですか。

向井委員

町会を通じて、ないしは防災についても、町会を通じてやってくれという話がよく来るわけです。

会長

ごみの収集員を町会で雇えると。

向井委員

そうじゃなくて、新しい方法を考えるときに、相談は町会に来ますよね。それから防災でも町会に来るのです。だから、何か大変なことは町会に頼んでいるんです。話し合いは住区ですという形があり、実際に汗をかくのは町会ということで、町会の主立った役員の人が住区にあまり出なくなっている。

会長

町会にそういう諮問をしていくべきだというご意見ですね。

向井委員

そうですね。簡単に言うともう住区はやめちゃって、町会の連合がよろしいと。

会長

町会の連合会におろして、連合会から各町会におろしていくという提案の仕方をしてほしいと。

向井委員

それについて、第4分科会の人との意見交換の中で今、現実には入っていない人が多いじゃないかと。そういう人はどうするのだという話がありましたが、まずはやはり町会への加入率をアップするということを実現すべきだと思います。

会長

加入率のアップは個別の町会の問題ですよ。

向井委員

ただ、それは加入率がなぜアップしないかというのは、そういう町会に力がないとか、僕は中野区はわりと町会、それから議会を軽視していると思います。

会長

わかりました。それは何回も聞いていますから。

向井委員

だから、もう少しその部分を、少なくとも行政の方でも町会に加入しましょうということをするべきであると思います。

会長

それは行政が、区が皆さん町会に加入しましょうということを言いなさいということですか。

向井委員

それも一つだろうと思います。自治の基本はそういうところに入ることだという言い方をしてもいいんじゃないかと。それはなんでこんなことを言うかということ、いつも言っているように町会に入って隣近所が知っている人だと、どうしてもなくて一人っきりということはないのです。老人の問題、それから虐待の問題でも、安全でも防災でも、まず隣近所で知っているというのが一番の基本です。それにはやはり町会、ほかにあればいいんですが、町会しかないだろうと思いますから。

会長

だから、そういう困った状況になりそうな方は町会とのつながりをやはり重視するんじゃないかと思います。また町会としてもそういう方々に対して、町会に入って一緒にやりましょうというようなことを言うと、加入率も高まっていくし、そういうことをやってこない、どんどん低くなるということじゃないかと思うんですが、それはもう町会の問題であって、区の問題じゃないのじゃないかと私は思うんですが。

向井委員

ただ、要は区長さんは、ないしは中野区は従来から区民参加、住民自治ということで、いろんなところに人を集めて、そこで話をしましょうと。要するに個人で直接いらっしゃいという形が多いのです。組織から来るよりは、一般の区民ないしは市民を重視しがちだと僕は思っています。それが失敗のもとだと思っているんです。簡単な言い方をするとですよ。中野区は要するに代議制が片一方にあって、直接民主主義制があったとしたら、直接的なみんなの意識を高くて、その方たちの参加、直接の声を聞きたいと、そっちを前提としているんなら行政を行ってきていると思っています。それが失敗していると思います。もちろん非常にいいことなのです。それぞれの人が意識を持ち、自分たちのことを自分たちで考えて決定して責任を負うというのは非常に大事ですが、それに重きを置きすぎている。そしてそれが本来の姿であろうというのは僕もわかりますが、そればかり追いつけて、多数の意見が反映しない、それから困難な意見を決断できない。そういう行政なり組織になってしまっている。中野全体がそうなっていると思います。

会長

それは向井さんのお考えとして、それはそれでいいかと思うんですが、ただ審議会としてそういう方向性を打ち出せるかどうかは、また別かなと思います。

横塚委員

今、新しい自治についてそれぞれの考えをということなので、向井さんの意見は向井さんの意見でいいんじゃないでしょうか。

会長

では、ほかにいかがですか。

山崎委員

今、会長さんが町会の問題であって、区の問題ではないというお言葉でしたが、行政の問題でもあると思います。例えばこの前、行政の方から町会の問題というのは避けて通れない問題だというお言葉が出たのです。しかし、避けて通れないという言葉は、あまり好ましく思えないものであるけれども、やはりこれは話し合いをしていかなきゃいけないのではないかなというふうなお考えを、申しわけないのですが、行政の方で持っておられるということを感じました。これは前からの問題なのです。確かに町会というのは高齢者が多いし、古くさい部分もあります。今日はおられません、横倉さんのような若い方も今どんどん増えていらっしゃいます。昔と変わってきていますし、だんだん時代とともに年齢層も変わらざるを得ないと思うんです。私なんかもうそろそろ引退したい年代ですが、やはりなるべくPRをして、地元の皆さんにもっと理解をしていただいて、どんどん参加をしていただくような魅力のある会にする必要があると思います。

それともう一つ、民生委員の推薦母体は今ほとんどが町会なのです。町会長が地元より推薦して出しているんです。

会長

それは決して軽視されているとは言えないですね。大変重視しているんだと私は思いますよ。

山崎委員

町会は今、結構大切なことをしていると思うんです。私も向井さんのようなご意見を押しあって、やっぱり町会を大切にしていけるべきあとだと思います。今の町会が50年の歴史を持って築いてきて、中野区全体をほとんど網羅しています。だからといって、このセルフガバメントに反対ということじゃないですが、町会というものをもう少し盛り上げて、行政の方も理解と協力をさせていただきたいということをお思います。

会長

ほかにいかがですか。

山神委員

私も町会に積極的に参加している者ではないのですが、会費を払っているだけというつき合いで、年末の寄付の募集のときだけ封筒に500円入れて出すという、その程度のつき合いなのです。

山崎委員

あれは社会福祉協議会の方から依頼されて、町会が。(笑)

山神委員

義務じゃないことはわかっています。(笑)その程度のつき合いなのですが、町会というのはやはりあそこの家にはお年寄りが1人で暮らしているとか、そういったところを把握している一番小さな組織という意味で非常に貴重だと思います。ですが、先ほど会長もおっしゃいましたが、町会、住区、セルフガバメント、区役所という4層構造になった場合、単独で活動していると全く意味がないと思います。ですから、その4つの組織がいかに連携し合って住民の本当にやりたいことを吸い上げて、地域セルフガバメントまで持っていくかという、そういったつながりをどう構築していくかというこ

とがすごく大事だなと今お話を伺って思いました。

吉村委員

私も住んで50年たって、丸山の方ですが、町会というのはつかず離れずであります。暮れの防災の夜回りとか、そういったところについては手伝ったり、祭りなんかでも参加していきますが、どっぷりというのはなかなか時間的余裕がないのと、それからやはりなかなかまだいかない。それは、何回か総会なんかへ出るのですが、やっていることが大体例年どおりなのです。それは確かにそれでいいと思うんですが、でも、次の年に対しての新しい方向とか、時代が変わったんだから、こういうことをやっていこうとかというのを私たちが話しても、ふーん、若い者の意見だねぐらいで終わってしまうようなわけです。それをどこかで感じた人たちは、やっぱり自分たちでやらなきゃいけないというのもあるわけです。それから、町会も一つの組織としてあるけど、言ってみればその社会性といいますが、人のつき合いみたいなところで煩わしくなっちゃって、むしろ自分たちの思いが共感する人たちと集まった方が中野の中では動きがよくて、結果としてその方が早く結論も出るから、自分たちのやった達成感があるということにつながってきちゃって、町会に対しては全くかかわらなくても、いろんなことができるという人たちも多いと思います。そこら辺を、じゃあ、それぞれが別々に動くということではなくて、その特色があるところでどうやっていくかというの、多分、全部で50幾つぐらいあるのか、町会の動きの中で特色があると思うのです。旧態依然としているところか、町会長が少し先進的とか、そういう特色の中で、むしろ今は住んでいるところの地縁性のところに入っちゃっているが、私はここに住んでいるけれども、向こうの町会にかかわるとかというような動きがあっても実はいいのかなと。その延長線にこのセルフガバメントというのが、4つに分かれるが、自分はここに住んでいるけど、実はこっちの地域の動きがいいから、そっちに飛んじゃうというのもあるのかなという判断をしているのです。

つまり、動きやすいところに行って、まずはともかく実践をして実績をつくっていかうじゃないかということがこれから大切じゃないかと思います。全部区に任せてやってきたことを、自分たちがどうやってできるかということ。それは、何となくお金の問題じゃなくて、時間をどういうふうに分けて自分たちで出していくかというボランティアの気持ちであって、そのためには、今までとにかく1時間半かかって働きに行っていたところを、何か近くで働いて、その余った時間でかかわっていくという意味で、それが自治の問題だったりPTAの組織に入っていくとか、おやじの会みたいなことをやっていくことだということが動いていくことの動きが、この区の中に出てくるのが大切だと思っています。

あと、今言った自分のところの地縁性じゃないところの関係とかとお話をしましたが、それは極端で、やはり今自分が住んでいるところをどうするかというのが一番だと思います。それがサービスにもつながっていくと。先ほど言ったセルフガバメントの最初に来るのは、多分サービスの点だと思います。地域で担うサービスをどういうふうにするか。それは福祉のサービス、教育のサービスとか環境のサービスかもしれません。そういったことをやっていくことじゃないか。ですから、組織を先につくるか、行動から行くのか、その辺の卵か鶏かの話があった方が、実際動くときには必要かなという気がしています。

それからあともう一つは、向井さんが盛んに言われる区民の意見を聞くというのがあるのですが、盛んに今、区長が対話集会をやられるんだけど、多分、行かれる方は固定していて、さまざまな区民の方々がやっているわけではないのです。ですから、行政も必要のところに入っていくといいますが、待っていると、どこかへ来てよじゃなくて、向かって行って聞いていくという立場がないと、それ

は意見を吸収できるわけではないのです。つまり高齢者に対して待っているのじゃなくて、高齢者の中に入っていかうとか、今、子どもを育てていて、まさに保育所がどうだと困っている人のことは、公園に向かっていくとか、保育施設に区長が入って聞いていかうじゃないかとかいうことをしていくことが、本当の意見を集約することであって、今だと来てくださいというと、意識がある人たちだけが来て、ガーガー言ってしまうことが、どうもそれが区民の意見だということになって間違っちゃうところがあったりしますから、そういった意見の集約の仕方もある自治のやり方の中で考えなきゃいけないかと思います。

以上です。

会長

ほかにいかがですか。

樋口委員

向井さんのように、町会を中心として住区もなくともいいと私も思います。というのは、大事な都市計画の話とか住区で区の方が説明するんだけど、ほんのわずかしか来ていなくて、商店街とか町会とか、地域を担っている人が全然聞いていなくて、それで説明したということで都市計画法の改定とか、非常に大事なことが隅々まで伝わっていないということで、やっぱり一つ一本化して、町会という名前がちょっと古くさいようだったら、名前を変えてでも、地域を担っているのは町会だというふうに、私も役員をやっているんで非常に強く感じます。

それと、どうも集まりでも地域センターを使わなくてスマイルを使ったり、商工会館を使ったり、何かそぐわないのです。その辺で、地域センターを町会がうまく利用して、一本化してほしいと思います。

下川路委員

たくさんあるんですが、まず私も町会単位がいいと思っています。なぜかといいますと、本当に細かいところまで町会の方というのは会費を集めたりするのです。先ほど瓶とか缶の回収をするということも含めて、私の町会も、どこの町会もそうでしょうが、一定のところへきちっと並べてみんな仕分けをして、ごみも含めてみんなでやっているわけです。それを廃品回収に出してお金にして、町会の運営費に充てたりしているわけですが、そういうのを見ていると、それと先ほど言った寝たきりの老人だとか、いじめの問題だとか、うちのそばにも、警察に電話をかけて来てもらったりしたのですが、全然知らない人がワンワンやっていたって、それは警察に電話をかけるにいいですよ。虐待だとか、そういうことがあるんじゃないかということで警察に電話をかけたわけですが、そういうことも含めて全然知らない人には本当にかけるにいい。でも、そこは知っていますから、おかあさんがあんなことを子どもにと思えば、それは地区の住民として調べてもらいたいだとか、そういうことがなかったらいいのにとか思いながら電話をかけるわけです。だから、そういうふうになると、広範囲になり過ぎるとそういうことができにくくなっちゃうと思います。

それから、防災だとか防犯だとか薬物だとか地区で町会がいろんなものの運動してくれているわけですが、あまり広範囲になると、なかなか意見の疎通もなくなったり、あっちこっちが意見がばらばらになったり、いつやろうかというのもまとまらなくなったり、いろんなことが起きるのかなという危惧を抱きます。

それから、前にもちょっと教育のところでも話があったのですが、まちが人をつくるというのは、

実は私は非常に共感しているのです。それで、前にも何回も話したようですが、茶髪の中学生在がたばこを吸ったら、誰が注意できるのですかというところも、自治がきちんと町会単位で活動していければ、そういうことも大人が注意していける。

それから、最近ではパトカーと同じようなツートンカラーの軽自動車を警察も認めたし、区役所でも巡回に使うというニュースも読みました。そういうものが日中回っていれば、ピックアップみたいな、外語人が犯罪者のすべてじゃないでしょうが、そういう犯罪にも、杉並区なんかは自治が回ることによって激減したという統計も見ましたけれども、ある程度の小単位できちっと管理しないと、なかなかうまく管理がいかないだろうと思います。

先ほど横塚委員がおっしゃっていた若い人がPTAも含めて関心を持たないということもあるというのは事実だと思います。自分がよければいいんですよ。人なんかもういいんです。だから、そういう慣習というか、そういうことが小さい地区の中の町会だとかのまとまりの中で、みんなで生きていく、共生とかという言葉にもなっていました。そういうふうと考えられる大きさは、やはり町会なんだらうと私は思っています。

以上です。

会長

顔が見える範囲で町会というのは非常に優れた組織だから、もっと活性化しようではないかということですね。

ほかにいかがですか。

山神委員

町会の活性化は大事だと思うのですが、先ほど4層構造の連携をきちんと構築しようという提案をしましたが、それをすることによって、その4層構造のそれぞれの層の人たちが責任感を持つようになるんじゃないかと、私はそれも言いたかったんです。だから、常に自分たちのまちをよくするための具体的な活動の執行権を持っている地域セルフガバメントの人たちがやると。そのために、町会ではこういうことをやらなきゃいけないんじゃないか、住区協議会ではこういうことをやらなきゃいけないんじゃないかと非常に責任意識が高くなるんじゃないかと思うのです。だから、町会で今やっていることを見ると、うちの近所で見ますと天神様のお祭りを開催したり、ラジオ体操をやったりとか、自己完結型なんです。そうじゃなくて、中野というまちをどうしていこうか、そのためにはどういう活動を町会ですべきかというところまで考えるようになってくるんじゃないかと私は逆に期待が持てると思うんですが、どうなのでしょう。

会長

考えてみましょう。今のお話はどのようなのでしょうかという投げかけについては。

横塚委員

今の現状では、ねばならないことが多くなってしまふんじゃないかと。もちろんそれぞれの責任が出てくるのですが、理想的には自分たちはこれをやるべきだということで、それぞれが責任を持てるようになるというのは本当に理想だと思うんですけども、現実としては、例えば地域セルフガバメントでこうやるというから、町会はこうやらなきゃいけないとか、そういうふうになってきてしまうのが現状では一番心配だと思います。だから、4層構造というところでは、例えば10年後に向けて、

そこに向かっていくための、10年後に地域セルフガバメントに着手できるように、そのために今何をしたらいいかということを考えるなら、まだ現実的なのかと思うんですが、この基本構想は今後10年間ということですから、その中でこれをやっていくというのは、本当に非現実的だと思うし、ちょっと山神さんの答えとはまた違うのですが、私は年齢的には吉村さんよりも若いのですけれども、吉村さんの方が感覚的には若いんじゃないかなとすごく思っているんです。気の合う人たち同士の関係でやっていくというのは、とてもいいんですけども、私たちはここに住むんだから、足元を固めるという意味ではやっぱり町会が必要だろう。私も入っているけど何もやっていないので大きなことは言えないんですが、その町会で何をするかというのが問題になってくるし、どうやって若い人たちがそこに入ってきて、ちゃんと自分たちの言ったことができるという達成感がない限りは、そこにいけないですから、そういうことをやっていくという、どういう工夫をしていったら、その町会がきちんと町会として自治のできる単位として回っていくかという工夫が必要なんだなうなと思います。

それと、向井さんとか山崎さんがおっしゃっていたように、例えば転入届を持ってきた、そこにどこどこ地域はどういう町会があって、誰々が連絡先ですというものがあるというのは、私は必要じゃないかと思えます。

前迫委員

その第4分科会にいた30代後半の男の方は、内気そうな方なのですけれども、その方は今までできるだけ関連したくなかったと。よけいなことに手を突っ込みたくなかったと。だけど、子どもを学童クラブに預けて、学童クラブの親の会で何か行事をしなければいけなくなって、学童クラブの現実を聞いたり、いろんなことをしていると、やはりそこで必然的に活動せざるを得なくなって活動したんだと。そしてこの新しい自治についても関心を持ってこの分科会に来ましたという方が現実にはいらっしゃるわけです。その方も発言するときには、子どもの幸せのために、自分の親の幸せのためにといるんなことを考えたら、やっぱり地域の人やみんなと連携していかなきゃいけない、行政に訴えなきゃいけないけど、行政にばかり訴えているんじゃ、もういけない時代だということがわかってきたから、自分たちでできる部分は自分たちでやって、行政でできる部分は行政と、そういうふうにもっと考えていかなきゃいけない時代になってきたとその人はいろんな活動をしながら勉強して、そういうふうにいると発言なさっています。そういう区民を増やしていきながら、この構想というのはもう無理だから、こんな構想載せないでいいと否定すべきものではないと私はそう思います。

向井委員

今、与えられたのは新しい自治のあり方ということなのに、町会の活性化とか町会の加入率アップなんて何かすごい古くさいような話になって、審議会を出す意見としたら陳腐と思われるかもしれませんが、僕はそうでないと思って何度も言います。大体、先ほど言ったように町会というのは40年から50年ぐらいあって、今後10年でガラッと変わっちゃうと思っているのです。今町会をやっている方は、うちの町会なんかは70平均、80幾つですから、もうあと3年か5年でほとんど総入れ換えという可能性が高い町会が多いだろうと思います。そうすると、そういうときに、そのまましておかないで、何かをしないとだめだし、かといってほうっておいてつぶれちゃっていいかということ、決してそうじゃないと思っているので、それを言っています。ただ、先ほど樋口さんがおっしゃったように、若い人は町会はもう嫌だと。僕も実際、前はやっていたけど、今は町会にはあまり出ていない。それはもう一部の人だけで凝り固まっている部分もあることはあります。制度的にそういうもう長い年月ずっと役員をやってくださっている。20年も30年もやっている人がいますから、もうそれは組織

の人員の寿命が尽きている部分もありますが、制度とか町会としての役割というのは持続すべきだと思っているので、特に今、そういうことが必要じゃないかと思います。

樋口委員

町会の話で主張していますが、横塚委員と山神委員も役員になられて、活発に活動されたらいいかと思います。(笑)うちの町会は女性が中心で、さくらまつりなんかのときには新井薬師の中でテントを張っておでんをつくったり、非常に活発に女性のコミュニティができています。今年から古紙の回収が木曜日に来て、これは東京都の管轄ですか、第2月曜日は町会でやっているのです。それがたしか年間30万ぐらいのお金になっていると思います。その数字を聞いて、みんなでごみをもうちょっと増やしてもらって、月に3回ぐらい町会で管理しようという動きで、町会のお金もそういうことで古紙を皆さんで出すことによって、収入になって活発になるというようなことも今後、生まれてきているんです。ですから、ぜひ、町会とまちの美観とか、そういうことも関係しますし、一人暮らしのお年寄りのケアとかもしていますし、すばらしい組織だと思います。ぜひお二人に役員になってもらいたい。(笑)

山崎委員

私、先ほど言い忘れたのですが、ごみとか古紙の回収とか資源の回収、そういうものを町会が背負っている部分がすごく大きいのです。

それで、また今度、これは区役所の問題ですが、資源の回収を行政回収をやめて、今年の何月からか団体回収に切り替わるということを聞いているんです。ということは、もう区は手を引いて、古紙回収とか段ボールとかぼるとかの資源の回収は、もう団体でやってもらう。つまり町会ですよ。そういうふうに今度は切り替わるということです。ですから、そういうところは行政の方も団体さんに頼っていらっしゃるし、これからそういうふうに変わっていくのかなということを感じています。

会長

一般ごみの収集まではどうですか。

山崎委員

それはまだ難しいんじゃないかと思います。

会長

じゃあ、小さな区役所は難しいですね。

横塚委員

コスト的にはどうなのでしょう、そういうごみの回収までを。

山崎委員

コストが安くなるから団体に頼むのだと。団体にお金を払っても、行政でやるよりは安いと。

横塚委員

それはボランティアが入っているからですね。

山崎委員

ボランティアというか、町会です。

横塚委員

町会がボランティアをするからですね。

山崎委員

そうです。

横塚委員

ただ、その普通のごみの回収というところで行くと、回収車が出てとかいう……

会長

私は別に半分冗談で言ったものですから。実際にそういうふうに現実的にはなりませんので。

では、もう少し私の方で参加の枠組みみたいなものを考えてみたいと思います。多くの方がおっしゃっているのは、やはり政策決定をしていく参加なのです。先ほどの意見も、もっと自治会レベルで議論をしたいという話でしょうし、プラン・ドゥー・シーとかとよく言われますが、プランのあとはドゥーなのです。実施する。その実施する部分に参加をしていこうというのが地域セルフガバメントの議論の中にある公共サービスの担い手となるというところが、中身は実施レベルの参加なのです。それをやるためには、例えばできることはある程度限られていますが、地域の施設の管理のようなことは、また制度が変わってきて、住民の団体にどんどん委託できるようになったり、あるいは民間企業でもいいのです。仕組みになっているから、そういう実施の部分に住民がどんどん参加していくということをここでは言っているんだろうと思います。それについては、その受け皿として自治会でいいのではないかと、町内会でいいのではないかと。町会でもできるのではないかとという議論もあったし、今後、例えばほかの自治体の事例なんかを見ていくと、いろんな住民団体が、住民がNPOをつくって、そこが引き受けるような仕組みにもどんどんできていまして、恐らく公務員が直接管理をするよりも、住民に委託した方が住民も使いやすいし、経費もトータルで下がるというところを一つの実施の参加にしているのだらうと思います。そういう意味では、この実施の参加の部分にはほかの自治体では協働とかということ言って、ワークショップでもそういう議論があったかと思いますが、これを進めていくというのは恐らく時代の流れだらうと思います。

それからもう一つは、意思決定というか、政策決定への参加というのが、いろいろありますが、一つは審議会のようなものです。この審議会のような参加ももっともっと活発にしていくべきなのか、それとも向井さんが言うように議会にその役割をもっともっと担ってもらおうのかというような大きな議論はあるかと思いますが、ただ、どちらがいいかというのは、なかなか結論はつかないところで、議会がもっと市民参加をすべきだというのが私の意見です。

下川路委員

このグループには議員さんが入っていませんが、ほかのところには入っていますよね。都市計画審議会にはメンバーにも入っていますよね。

会長

それは都計審の決定は議決ではなくて、最終的には区長が決定するような話で議員さんが入っているのだと思うのですが、この基本構想は議会で決定するのです。最終的に議決なのです。だから、議員さんはみんなかかわるのです。だから入っていないのですね。

下川路委員

だから、やはりそういう組織というのはこれからそういう誰彼というのじゃなくて、たくさんの方が意見を言う場がオープンに開ける方がいいと思います。だから、議員は入っちゃだめだとか、何が入っちゃだめだとか、そういうことはあってはいけないことだと思います。

会長

ただ、審議会の委員の構成というのはもう既に審議会の条例ですか、規則ですかがありますから、そこで決定されているので、そこに議員さんを入れるかどうかは、これは杉並では入ってもらっていましたが、中野は入れないというのは、それはそれでいいと思います。

下川路委員

いや、別にそれはいいんです。

事務局（基本構想担当課長）

構成は条例で決めました。

会長

その意味ではパブリックコメントとか、いろんな政策決定に審議会だけでなく、一般の区民が意見を言えるような仕組み、これはもう中野区としてはやっておられるのですか。

事務局（基本構想担当課長）

はい。

会長

名称は何ですか。

事務局（基本構想担当課長）

パブリックコメントです。

会長

条例で。

事務局（基本構想担当課長）

いえ、一応今のところは要綱です。自治基本条例を設定する予定ですので、その中で実施しようという考え方です。

会長

要綱ですと、やりたくないものはやらないで済むのですが、条例になると一定の範囲は客観的に全部やらなくてはいけないという仕組みになるでしょうから。充実させるとか、あるいは住民投票も問題が大きければ、やるべきだというようなことが入ってくるのだらうと思います。そういう議論がなかったために、私の方で少しさせていただいて、たたき台をつくるときの参考に、自分で書きながら、自分で参考にするのは変ですが、ここで一言も出なかったら、記事録に載っていないじゃないかと言われると困りますので、議事録に載っていますということも言えるように発言させていただきました。ほかに特にこういう制度をとか。

下川路委員

全然別なことですが、先ほどNPOだとかという言葉が会長の方から出てきたのですけれども、NPOというのは本来、一生懸命、東京都も中間法人も含めて進めて、町会もNPOになったり中間法人になるという方向では間違いないと思います。これは先生ご存じのとおりで。これは国の政策として町会費というのは経費で落としていながら、会費を集めて運営するんですから、使い切れればいいのですが、備蓄するということになればこれは課税対象ですから、国税はもう一生懸命、躍起になっていきますので、いいか悪いかは別論議として、ですからNPOをつくって立ち上げれば、東京都に決算の報告をきちっとしなければいけない。非営利法人でいながら、利益はきちっと得てくださいというのが東京都の考え方ですから、国もそうです。ですから、非営利法人、NPOでも中間法人でも、方向としてはそれぞれの団体、例えばライオンズも含めて、商工会議所は法律がありますけれども、そういう任意の団体、何々大学の同窓会も含めて、そういう傾向には間違いなくなっていくのだらうと思いますので、町会もそれから今の住区協議会は会費を取っていないということですが、NPOまたは中間法人になるのではないかと思います。

樋口委員

NPOというのは誰でも入れるということですよ。でも、町会も同窓会も誰でも入るというわけにいかない...

会長

だから、町会とは組織がちょっと基本的に違ってきます。

下川路委員

東京都では地区をどれだけ限定しちゃうかという問題があるだけなのです。例えば早稲田大学のOB会ではできないかということ、そんなことないのです。早稲田大学という限定はあるわけです。でも、地区は全国に及んでいますよね。だから、その解釈の仕方なのです。

樋口委員

早稲田大学出身者でないと入れないでしょう。

下川路委員

だから、それは限定じゃないですか。本来は限定だったらまずいわけです。

樋口委員

ところがNPOは日大でもどこの出身者でも入れるのですよ。誰でも入れるというのがNPOでしょう。

前迫委員

だから何なのですか。

下川路委員

だから、地区単位でそういう方向性にあるから、NPOという言葉が新しく聞こえてくるんですが、そうじゃなくて、何ら変わらない。ただ、そういう法人格にするというだけであって、その方向に向いているから町会もそうになっていくんじゃないですかということです。

会長

ご意見としてお伺いしておきます。

いかがですか。ほかに自治の制度を広く考えるというご提案は。

向井委員

先ほどの、要は全体に代議制民主主義か直接制か。世の中のほとんどの場合は直接制の方がよろしいという観点から来ているし、中野では特にそうだと思いますが、それについて、今回はもう時間はないので無理だと思いますが、何かの機会にその辺の議論をしていただきたい。

会長

審議会としてどこまでできるかということ、書き込めることはわかですから。

向井委員

それは中野が一番貧乏区になっていると。

会長

それは向井さんと個人的に、別のところで少し議論することにしたいと思います。

向井委員

それが根源だと私は思っていますから。

会長

ほかにいかがですか。

山神委員

地域セルフガバメントは区が担っていたある部分を引き受けるんだという、そういったとらえ方をしているような気がするんですが、実際に中間報告なんかを見ていると、区だったら絶対にできないだろうなという提案もすごくしているんです。だから、その部分を私はとてもおもしろいなと思っていたのです。ここに書いてあるのは新井薬師と哲学堂をコアにした何とかまちづくりというような

ことが書いてあって、これは区は絶対できない。地域だからこそできるという、そういった部分をもっと評価したいなと私は思います。実際、こういう部分は私たちの地域ではやっているんです。ただ、執行権限もないし、お金もないということで、広がらないという難点があるのです。ところが、地域セルフガバメントという構造ができれば、執行権限も与えられて、ここに独自の財源を持つか否かという疑問はありますが、財源も持てるのだったら、活動がもっと拡大できる。もっと想像性豊かな活動に発展できるといった可能性も持っていると思います。

横塚委員

私たちの審議会の中に書き込むことかどうかわかりませんが、職員PTの中には選ばれる職員になるというようなこともこの第4分野では入っていたんじゃないかと思います。

会長

どういう意味ですか。

横塚委員

だから、小さい区役所にするためには、精鋭された職員になるというような内容がちょっと入っていたんじゃないかと記憶しています。

前迫委員

小さな区役所に残る人たちは、エキスパートが必要だという話はしていましたね。

横塚委員

実際に今の中野区の職員たちを見ていると、後ろにいますが、ちょっと私は後ろが見えていないのであれなのですが、ちゃんと中野区の自治を担っている公務員であると。区役所の職員であるという誇りがある人が本当に少ないように、私がいろいろ接している人たちの中で、だから、ほんのわずかなのかもしれませんが、本当に中野区の職員はなんでこんなに誇りを持っていないの、プライドがないのと思うような人たちが私には多く感じるんです。やはり小さな区役所の中もそうでしょうが、今後の10年後には中野区のこのやり方は本当にいいんだよと胸を張って言える。私たちは本当に住民たちのために仕事をしているんだという誇りを持ってやってくださる職員にたくさんいてもらおうと。たくさんというのは、人数の問題ではなくて、割合の問題です。そういうこともこの中には入っていく。私たちは住民の観点でものばかり言っていますが、本当に区役所が何をやるか、区が何をやるかということがほとんど入らずに、私たちが何をやるかということしか議論していないような気がするので、基本構想の中には区が何をやるのか、住民が何をやるかということがちゃんと両方が書かれていないといけないのかなと私は思っています。

前迫委員

だから、前回、私は言いそびれてしくじったと帰って反省したのは、計画課長さんが円グラフを出したでしょう。あのときに、この合意として、今現状の政策の3分の1は区民というか、民間に渡して、3分の1は区でやって、残りの3分の1が区と市民と共同だという、その辺の割合ぐらいはあのとき合意すべきだったなと私は帰りの道で考えました。

会長

あれは全く偶然ああいう形になったというだけでしたね。

前迫委員

偶然、とりあえずのだとおっしゃったから、あのままになったけれども、本当は。

横塚委員

それはスタイルとしてこういうのがあるということの提示であって、それをどうやるのかというのは分けるのだったら今後地域によっても変わるかもしれないし、だから、そのかわり方としてのメニューとしてあっていいと思うのです。その提示だと思います。職員PTのことが先ほど出ましたが、職員PTの後ろでも幾つかかわり方の図がありましたよね。ああいったこともやはりこれから先イメージする中ではあるんじゃないかと思います。

横塚委員

割合だけ決めるとするのは、私は怖いなと思っています。例えばどんなことがあって、これは民でやれるか、これは官でやるべきかというような内容を出さない限り、例えば本当は10個のうちの8個はやっぱり官でやってほしいという中身があるかもしれないのに、そのうち6割は民でやりましょうなんていうことを先に出してしまうと本当に怖いなと思いますので、数字ではなくて、中身の問題だと私は思います。

前迫委員

それはでももう少し議論しなきゃならない部分ですよ。

会長

それでちょっと極端な事例として一般ごみの収集はできますかと言ったのです。(笑)学童保育はできますかとか、保育園はできますかという話はできますね。デイセンター、あるいは在宅介護の基地をつくるのが皆さんできますかと、こういうふうの一つ一つ詰めていくと……

横塚委員

できるかできないかよりも、どうしたいかなのだと思うのです。できるかできないかで言ったら、今おっしゃったのはどれもできるんです。

会長

そうですね。ごみの収集も。

横塚委員

ごみの収集も民でやろうと思えばできるのかどうか、そこら辺はあれですが、保育園もそうですし、学童保育もそうでしょうし、みんな民でやろうと思えばできるんです。けども、本当に民でやるかどうかという、その中身を中野区はどうしたいのかということここで私は議論したい。

吉村委員

それははっきり言うと、小さな区役所というのならば、そのどこまで言うのが小さいかということだと思います。そのところですよ。それは3分の1か何かわかりません。だから、そのところを何かイメージしないと、またイメージだけで終わっちゃうと思います。

会長

この審議会でそこまでは議論できないだろうと思いますので、この基本計画の中で今後10年間かけて議論していくような、10年はちょっと長過ぎるかもしれませんが、そういう仕組みを入れておくというのは、この審議会の答申に書き込めると思います。

横塚委員

そうですね。今はルールの中にはみ出たものをボンと平気やられてしまったりとかしていますので、そこら辺のところはきちんとそのルールを10年間で決めましょうとか、2年間でこういう仕組みをつくって、その中で決めましょうとか、そこら辺は入れていきたいと思います。

会長

では、大分時間も過ぎましたのでこのくらいでよろしいでしょうか。

種市委員

今、一生懸命理解しようと思って聞いていたんですが、一般の市民の人たちというのはこれだけ意識を持った方たちではないですよ。多分、そう思うのです。町会とかそういうことも、私がPTAの会長をやっていたところの学区域の中でも、町会によってやり方が全然違ったりとか、格差と言っては失礼なだけけれども、違いがあるのです。だから、やっぱり中野の中の町会が本当にみんな同じような活動をしているかどうかというのも、私はちょっと心配だと思いました。

それから、会長をやっているときに、例えば地教懇とか住区協議会とか地区委員会とかいろんな会議に出るたびに、顔ぶれがいつも同じで、また同じような内容のことを話し合っているというのが、最初はなんでこんなややこしいことになっているんだろうというのがすごく素朴な疑問だったんです。できれば、本当にこれはいい機会かもしれないので、誰でもがわかりやすくシンプルな形にならないのかなというのが私なんかの率直な意見です。とにかく1年かけてやっと、この会議はこうなんだと理解できた。そこに出ている人たちも、同じようなメンバーなので、いろいろなことを学校側の方にPTA活動とかにもご意見をいただくんですが、その意見は、あなたは今、どういう立場のところの方として私におっしゃってくださっているんですかということから話が始まってくるんです。ですから、いろんなところに一生懸命やったださる方の顔ぶれが同じというのは、やはりちょっと時間のむだというのも含めてあるので、シンプルな形にすると、皆さんが参加しやすいんじゃないかと私は率直にはそういうふうに思います。ですから、子育てしている世代の人が若いかどうかわかりませんが、その世代の人も積極的にかかわれるような形になったらいいなとすごく思います。ただ、本当に町会にはいつも子どもたちもお世話になっているので、感謝はしているんですが、ちょっとややこしいかなと思うんですが、どうでしょうか。

山崎委員

町会連合会というのがあって、会長さんとか副会長さんとか中野区全体で統一して話し合いをしていらっしゃるわけです。それを持ち帰って、どこまでどういうふうを実施しているかというのは地区

によって違うと思うんですが、ただ、基本的には町会連合会というのがあるから、そんなに格差があ
ってはいけないわけです。

小森委員

単純な質問ですが、結果的にはこれは3分の2、地域センターがなくなるというような数字があり
ますよね。

会長

この数字を実現させると、ただ、地域センターも併存していくというのが当初の案ですので、なく
なるのかどうか。ただ、私は統合した方がいいんじゃないかと。

前迫委員

併合したり吸収発展していったりということになるんじゃないかと思います。

小森委員

そうすると、やっぱりこれは運営費が0というわけにいかないと思います。この一番下に書いてあ
るように、財源の出し方というのは非常に大きな問題になってくると思います。

会長

それはもう予算決議は細かく仕組んでいくと、ちゃんとこれを動かす制度にするには、1年や2年
では難しいと思います。

ほかにいかがですか。よろしいですか。 では、最後は事務局の方から議題2のところでは。

事務局（基本構想担当課長）

すみません。ちょっと1点だけ、吉村委員の発言の中に現在の町会が50程度というお話がありまし
たが、正確には町会連合会に加入されている団体が108団体で、未加入が8団体という現状です。

答申の論点整理ということで、前回合意をさせていただきました。現在、起草委員の方たちに骨子
案をつくっていただいた部分を学識経験者と専門委員と事務局の方で今、たたき台づくりを進めてい
ます。このたたき台につきましては、次の次の会、2月26日の審議会で皆様にお渡ししようと思っ
てございます。2月26日にはワークショップの最終提案が出される予定でございます。2月26日にその
ワークショップの提案も参考にさせていただきながら、お持ち帰りいただいて、次の3月の第1回目の
審議会で内容を調整したいと考えてございます。それを受けまして、最終的には3月の第2回目の23
日の審議会で答申内容を確定していきたいということで予定を考えてございます。

会長

どうもありがとうございました。次回、2月12日については、10年後の将来像と指標・目標値につ
いてということ議論しようと思っています。これは事前に資料はお配りしていただけますでしょうか。
この場だと、1日でもいいから、事前にというのは難しいですか。

事務局

頑張ります。

会長

この場に来ないと見られないというと、ちょっと大変かなと思っていました。

事務局（基本構想担当課長）

努力をさせていただきます。

吉村委員

もらいに行くというのはだめですか。

横塚委員

メールで送っていただけるなら、それでも。

会長

指標ですから。

小森委員

欠席する委員からも意見が出るかもしれない。

事務局（基本構想担当課長）

できるだけ事前にお渡しできるように。

会長

今まであまり議論していないことなので、できたらというふうに思います。

事務局（基本構想担当課長）

わかりました。

助役

先ほど職員のことが出ましたのでひとこと。今、審議会でこれからの中野はどうあるべきか、ありたいかなど熱心にご議論いただいておりますが、これは同時に区役所はどうあるべきか、職員はどうあってほしいか、という話でもあると思っています。昨年、審議会の検討と平行して、職員PTが基本構想改定に向けた提案づくりに取り組みましたが、区役所改革や職員自らの意識改革などについても踏みこんだ提起がありました。ワークショップの活動などに相当触発されたところもあったようですし、ここでの議論をもっと深めていただくことで、区役所は確実に変わっていくと思います。私たちもそんなつもりで、これからも皆さんの議論にしっかり向き合っていきたいと思っています。

会長

どうもありがとうございました。

それでは、できる限り次回の資料は事前にいただいて、事前に見ていただいて、そして次の2月26日が区民ワークショップからの提案をもらうと。ここに私たちのたたき台を出すという予定にしてお

ります。あと残り4回ということになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日はこれにて閉会とさせていただきます。お忙しい中をどうもありがとうございました。

(閉会 午後9時28分)